



令和6年10月15日  
海上保安庁

## 海上自衛隊との連携訓練を実施します！！

～不審船に係る共同対処訓練～

令和6年10月17日（木）、海上保安庁及び海上自衛隊は、重要施設等に向かう不審船を想定した共同対処訓練を実施します。

本訓練は、能登半島沖不審船事案を契機として平成11年に策定した「不審船に係る共同対処マニュアル」に基づき、同年から実施している不審船に係る共同対処訓練で、今回で27・28回目の実施となります。

### 1. 訓練日

令和6年10月17日（木）

### 2. 訓練海域

- (1) 佐渡島東方海域
- (2) 九州南方海域

### 3. 実施機関

- (1) 海上保安庁（第九管区海上保安本部）  
海上自衛隊（舞鶴地方総監部）
- (2) 海上保安庁（第十管区海上保安本部）  
海上自衛隊（佐世保地方総監部）

### 4. 参加勢力

- (1) 海上保安庁：巡視船「はくさん」  
巡視艇「こしかぜ」  
固定翼機「MA864」  
海上自衛隊：護衛艦「ふゆづき」
- (2) 海上保安庁：巡視船「あかいし」「とから」「きりしま」  
海上自衛隊：ミサイル艇「おおたか」

### 5. 訓練内容

重要施設等に向かう不審船を想定し、「情報共有訓練」、「共同追跡・監視訓練」、「停船措置訓練」を実施します。